

介護老人福祉施設 料金表

介護保険法の一部改正に伴う料金改定を指定介護老人福祉施設契約書第8条1項及び2項に基づき変更いたします。
本書2部を作成し、事業所、ご契約者様にご署名捺印または記入捺印の上、各一部を保有す

ご契約者の要介護度と単位	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
下段12年4月1日以降入所	559単位	627単位	697単位	765単位	832単位
日常生活継続支援加算	36単位/日		適応	有・ <input type="radio"/> 無	
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18単位/日		適応	有・ <input type="radio"/> 無	
サービス提供体制強化加算Ⅰロ	12単位/日		適応	有・ <input type="radio"/> 無	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	6単位/日		適応	有・ <input type="radio"/> 無	
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位/日		適応	<input type="radio"/> 有・無	
看護体制加算Ⅰ	4単位/日		適応	<input type="radio"/> 有・無	
看護体制加算Ⅱ	8単位/日		適応	有・ <input type="radio"/> 無	
栄養マネジメント加算	14単位/日		適応	<input type="radio"/> 有・無	
夜勤体制加算Ⅰ	13単位/日		適応	<input type="radio"/> 有・無	
看取り介護加算	対応時、説明いたします。		適応	<input type="radio"/> 有・無	
基本単位+加算単位の合計	596	664	734	802	869
基本単位+加算単位の合計					
ア. 介護職員処遇改善加算Ⅰ	適応	所定(上記合計)単位数×83/1000			
介護職員処遇改善加算Ⅱ	以前の加算	所定(上記合計)単位数×60/1000			
イ. 特定処遇加算Ⅱ	追加	所定(上記合計)単位数×23/1000			
自己負担額(1日当たり) ※1単位10.72円が目安	¥707	¥787	¥870	¥951	¥1,030

※負担割合が2割の方は自己負担額が約2倍になります。
※負担割合が3割の方は自己負担額が約3倍になります。

食事に係る自己負担額(4段階)	¥1,620
居住費に係る自己負担額(4段階)	¥855

負担限度額認定証 第1段階ご利用者	¥30,199	¥32,618	¥35,108	¥37,526	¥39,909
負担限度額認定証 第2段階ご利用者	¥43,999	¥46,418	¥48,908	¥51,326	¥53,709
負担限度額認定証 第3段階ご利用者	¥51,799	¥54,218	¥56,708	¥59,126	¥61,509
ご利用者(4段階)	¥95,449	¥97,868	¥100,358	¥102,776	¥105,159
負担割合が2割の方	¥116,648	¥121,486	¥126,465	¥131,303	¥136,069
負担割合が3割の方	¥137,847	¥145,103	¥152,573	¥159,829	¥166,978

※上記金額は1ヶ月当たり(30日)の目安金額です。実際の請求とは誤差(±1円)が発生します。

※4段階ご利用者とは負担限度額認定証をお持ちでないご利用者です。

※基本単位数の変更や適応する加算が変更した場合は、その都度料金改定を行い、改めて契約は交わしません。

※各種減免・減額の認定証がある場合は、利用時に必ずご提出お願い致します。

《その他の費用》

- ① 貴重品預かり費(1ヶ月当たり) 500円
- ② 理美容代 1,500円(実費・変動あり)
- ③ 軽食喫茶倶楽部 320円
- ④ 居酒屋倶楽部 525円
- ⑤ その他余暇活動 実費(材料費)
- ⑥ 利用者が選定する特別な食事の提供に伴い、必要となる費用(実費分)行事食等
- ⑦ ①から⑥に掲げるもののほか、指定介護老人福祉サービスにおいて提供されるもののうち、日常生活においても必要となるものに係る費用であって、その利用者に負担させることが適当と認められるもの
- ⑧ 原則的に領収書の再発行は致しませんが、再発行をした場合は1枚2,000円徴収いたします。

2020.4.1より